

国の財源で高すぎる国民健康保険税（料）の引き下げを求める意見書

高すぎる国保税（料）を支払えず自殺したり、保険証を取り上げられ受診できず命が奪われる等全国で重大な事態が相次いでいる。

所得３００万円の４人家族で国保税（料）が４０万円以上という加重負担が全国で発生している。

ここまで国保税（料）が高くなってしまった原因は、従来の自民党のもとで国保会計への国庫負担の割合を５０％から２５％に半減させてしまったからである。

これにより、海田町でも国保加入者の滞納世帯数はますます増えつつある。

鳩山前首相も「看過できない問題、財源確保に努力したい」と述べている。

また、公的医療制度がありながら、通院でも入院でも３割もの窓口負担をとられる国は、先進国では日本だけである。

公的医療制度は、お金のある・なしにかかわらず、全国民に必要な医療を保障するためにつくられたものである。

窓口負担は無料・低額が当たり前で、「お金がないと治療が受けられない」、「重い病気になると治療費が払えなくなる」というのでは制度の意味がない。

日本も１９８０年代前半までは、健保に加入する労働者本人や７０歳以上の高齢者は窓口負担が無料だった。

その原則を突き崩し、「１割→２割→３割」と改悪を繰り返して、医療制度を「国際標準」から大きく後退させてきた。今、年収３００万円未満の世帯では４割の人が「具合が悪くても医者にかかれない」など、負担を苦にした受診抑制が深刻化している。

窓口負担を軽減し、貧困のために医療を受けられない人をなくすことは、日本医師会をはじめ医療関係団体がそろって要求する国民的課題である。

よって次のことを強く要請する。

- １ 削られた国庫補助をもとにもどし、国保税（料）を引き下げること。
- ２ 緊急に１人１万円の値下げを国の財源で行うこと。
- ３ 保険証とりあげを義務付けた国保法をただちに改正すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２２年６月９日

海 田 町 議 会